

減免申請書の記入見本

減免申請の前に、必ず当センターにご確認ください！

減免は、使用予定日の3日前までに申請書をご提出いただいた上で、センター管理規則第9条に基づきその可否を決定いたしますので、減免要件を満たしていない場合等、減免申請が受理されない場合もございます。

そのため、よりスムーズに申請を行うために、お客様の使用目的が減免に相当するかを事前に事務室までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

大判印刷機使用料は減免対象外となりますので、予めご了承ください。

様式第5号（第9条関係）

三沢市国際交流教育センター使用料等減免申請（決定）書

令和 元 年 10 月 1 日

（あて先）三沢市長

住所 三沢市大字三沢字園沢230-1

団体名 みさわ友の会

申請者 代表者氏名 会長 三沢 太郎

担当者氏名 国際 花子

連絡先 0176-XX-XXXX

使用目的は具体的にご記入ください。

使用許可書の交付	未・済	許可番号	許可第
使用許可書の添付	有・無	料金の納付状況	未納・納付済み
使用目的	国際交流に関するセミナーの開催		
使用日時	①	令和元年 10月 5日 (土) 12時 00分から 17時 00分まで	
	②	同月 12日 (土) 12時 00分から 17時 00分まで	
	③	同月 19日 (土) 13時 00分から 17時 00分まで	
	④	同月 26日 (土) 13時 00分から 17時 00分まで	
	⑤	同月 日 () 時 分から 時 分まで	
申請理由	教育及び国際交流目的で使用するため		

申請理由は、管理規則第9条に基づいた減免割合を決定するものとなりますので、なるべく具体的にご記入ください。市との共催や、市の後援を受ける場合は、担当課の「名義使用許可書」が必要となりますのでご注意ください。

該当要件			根拠条項
使用料（減免前）	減免割合	減免決定額	使用料（減免後）
円	100	円	円

減免第 号

令和 年 月 日

上記のとおり決定します。

こちらへのご記入は不要です。

三沢市長 小檜山 吉紀 印